

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：身心教育を中心とした質保証のあり方検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	今日、身心の健康を損なう生活習慣の乱れや心と身体の調和を欠いたことから生じる児童生徒の問題行動が多く指摘されてきている。身心の弱体化が集中力やコミュニケーション諸機能の低下に及ぼす影響も危惧されている。とりわけ思春期が早期化する状況の中で、現代の小中学生の成長発達の特徴をふまえた教育について、人間諸科学の近年の成果を踏まえた総合的な検討が必要である。また、危機対応のためのサバイバル能力の開発など現況に即応する新たな教育プログラム開発も遅れている。本分科会は、身心教育のあり方を軸に据え、教育の質向上に向けた具体策を関連諸分野の動向を含め審議検討し、その方向性を示すことをめざして、心理学・教育を中心として関連領域からも委員を募り、学際的組織で検討を行う。
4	審議事項	1. 身心教育を軸として教育の質保証 2. 日本の未来を担うサバイバル能力を備えた教育プログラムや思春期の教育に関する具体的な方策に係る審議に関すること
5	設置期間	時限設置 年 月 日～ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	第2部、第3部からも委員を募る。